

## 令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画抜粋(川西町)

実施計画 No	枠	事業名	推奨事業メニュー	総事業費 (千円)	交付金 (千円)	その他 (千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標
1	低所得	物価高騰対策給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	-	99,835	99,832	3	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1377世帯×70千円 事務費 3445千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (1377世帯)	R6.1	R6.2	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する
2	一体支援	住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対策臨時特別給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	-	44,410	44,410	0	①物価高が続く中で低所得世帯のうち、住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 413世帯×100千円 事務費 3110千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (413世帯)	R6.2	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する
3	一体支援	子育て世帯物価高騰対策臨時特別給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	-	23,640	23,640	0	①物価高が続く中で低所得世帯のうち、18歳未満の児童がいる子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯のうち、18歳未満の児童がいる子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童数 419人×50千円 事務費 2690千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯 (359世帯)	R6.2	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する
10	推奨事業	斎場光熱費高騰対策支援事業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	350	300	50	①原油価格をはじめとするエネルギー価格や物価高騰の影響を受ける斎場指定管理者に対し、指定管理料算定時と本年度の灯油価格の差額をもとに算定した額を上限とした補助金を交付し、負担の軽減を図り事業継続を支援するもの。 ②指定管理者への補助金 ③・灯油代単価差額分 上昇分23円/リットル×年間使用量15,500リットル=356,500円 【総事業費】補助金上限額:356,500円÷350,000円 ※その他の財源:一般財源50,000円 ④川西町斎場(有限会社川西葬祭社)	R5.12	R6.4以降	指定管理者の来期の事業継続
11	推奨事業	福祉灯油助成事業(上乘せ分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	3,979	1,500	2,479	①原油価格をはじめとするエネルギー価格や物価高騰の影響を特に受ける高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯に対し、1世帯当たり5,000円分の福祉灯油券を当初予算分(5,000円)に上乘せ交付し、生活を支援するもの。 ②該当世帯への福祉灯油券交付(扶助費)、消耗品費 ③高齢者世帯:@5,000円*700世帯=3,500,000円 障がい者世帯:@5,000円*80世帯=400,000円 ひとり親世帯:@5,000円*15世帯=75,000円 灯油券印刷用紙代3,300円 【総事業費】3,978,300円 ※その他の財源:低所得世帯の冬の生活応援事業費県補助金1,987,500円、一般財源490,800円 ④高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯	R5.12	R6.4以降	交付決定世帯の福祉灯油券利用率100%

実施計画 No	枠	事業名	推奨事業メニュー	総事業費 (千円)	事業の概要		事業始期	事業終期	成果目標	
					交付金 (千円)	その他 (千円)				
12	推奨事業	かわにし森のマルシェエネルギー高騰支援事業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	1,500	1,300	200	①原油価格をはじめとするエネルギー価格や物価高騰の影響を受ける6次産業化施設指定管理者に対し、指定管理料算定時と本年度の電気料金の差額をもとに算定した額を上限とした補助金を交付し、負担の軽減を図り事業継続を支援するもの。 ②指定管理者への補助金 ③(R5.4~8月)電気料上昇分10.12円/kw*使用量37,648kw=380,997円…(ア) (R5.9月~R6.3月)電気料上昇見込分20.13円/kw*使用量見込61,779kw=1,243,611円…(イ) 【総事業費】(ア)+(イ)=1,624,608円≒1,500,000円(上限) ※その他の財源:一般財源200,000円 ④かわにし森のマルシェ(株式会社かわにし森のマルシェ)	R5.12	R6.4以降	指定管理者の来期の事業継続
13	推奨事業	玉庭放牧場粗飼料生産資材等高騰対策支援事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	540	500	40	①原油価格をはじめとするエネルギー価格や物価高騰の影響を受ける農業団体(畜産)に対し、コロナ禍前と本年度の燃料費及び生産資材の価格高騰分の一部を補助金として交付し、負担の軽減を図り営農継続を支援するもの。 ②農業団体(畜産)への補助金 ③・牧草種子代 高騰分620円/kg*400kg=248,000円 ・肥料代 高騰分1,500円/袋*200袋=300,000円 ・堆肥代 高騰分500円/台*200台=100,000円 ・生産機械燃料(免税経由)代 高騰分33.9円/リットル*2,400リットル=95,760円 【総事業費】743,760円≒540,000円(上限) ※その他の財源:一般財源40,000円 ④玉庭放牧場利活用協議会	R5.12	R6.4以降	玉庭放牧場からの牧草生産量1,500ロール(R6生産分)
14	推奨事業	配合飼料高騰対策支援事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	5,540	5,000	540	①新型コロナウイルス感染症拡大に端を発する原油価格・物価高騰の影響による配合飼料価格の値上がりに対し、コロナ禍前(R3.1-3月期)からの小売価格の推移(R5.10-12月期まで)により算定した1頭あたりの年間配合飼料価格上昇分の1/10以内の額を交付単価として補助し、畜産経営継続を支援するもの。 ②畜産農家への補助金 ③【肥育牛】交付単価@7,000円*540頭=3,780,000円 【繁殖牛】交付単価@1,000円*840頭=840,000円 【乳用牛】交付単価@9,000円*100頭=900,000円 【母豚】 交付単価@2,000円*10頭=20,000円 【総事業費】5,540,000円 ※その他の財源:一般財源540,000円 ④肥育牛、繁殖牛、乳用牛、母豚を飼養している町内畜産農家・法人	R5.12	R6.4以降	生産者戸数の維持(肉用牛83戸、乳用牛6戸、豚1戸)
15	推奨事業	農業水利施設電気料金高騰対策事業	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	383	300	83	①農業水利施設に係る電気料金等のエネルギー価格高騰の影響を受ける町内に水利施設を有する土地改良区に対し、令和3年度と本年度の電気料金(上半期分)の価格高騰分の概ね1/2の額を上限とした補助金を交付し、負担の軽減を図り事業継続を支援するもの。 ②町内に水利施設を有する土地改良区への補助金 ③・白川土地改良区 差額508,089円*2/1=254,044円≒248,000円(施設ごと1,000円未満切り捨て) ・米沢平野土地改良区280,544円*2/1=140,272円≒135,000円(施設ごと1,000円未満切り捨て) 【総事業費】383,000円(上限) ※その他の財源:一般財源83,000円 ④町内に水利施設を有する土地改良区(白川土地改良区、米沢平野土地改良区)	R5.12	R6.4以降	支援水利施設数21施設

実施計画 No	枠	事業名	推奨事業メニュー	総事業費 (千円)	事業の概要		事業始期	事業終期	成果目標
					交付金 (千円)	その他 (千円)			
16	推奨事業	フレンドリープラザエネルギー高騰支援事業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	4,776	4,500	276	R5.12	R6.4以降	指定管理者の来期の事業継続
17	推奨事業	山形鉄道物価高騰支援事業	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	940	940	0	R6.3	R6.4以降	当期利益±0円
			合計	185,893	182,222	3,671			

※ No.4～9に該当する事業はありません。